

設 計	検 了	係 長	課長補佐	課 長	副部長	部 長

令和 8 年度 第 号

非耐震防火水槽撤去に係る測量設計委託業務（見積参考資料）

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、業務委託契約を拘束するものではない。
 - ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
 - ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所 高知市 仁井田外

道 路 維 持 課

業務日数 150 日

設計金額 円		業務委託理由	
内 訳	業務価格 円	本業務は、高知市消防水利整備実施計画に基づき、非耐震の防火水槽を撤去するための実施設計を行うものである。	
	消費税及び地方消費税相当額 円		
業務請負対象金額 円		<u>業務の概要</u>	
消費税及び地方消費税相当額抜きの業務請負対象金額 円		測量業務	
<u>摘 要</u>		平面測量	N= 4 箇所
		防火水槽内部調査（排水作業なし）	N= 1 箇所
		防火水槽内部調査（排水作業あり）	N= 3 箇所
		設計業務	
		打合せ	N= 1 業務
		関係機関打合せ協議	N= 3 機関
		関係機関との協議資料作成	N= 1 式
		設計計画	N= 1 式
		資料収集整理	N= 4 箇所
		現地踏査	N= 4 箇所
		防火水槽撤去設計	N= 4 箇所
		施工計画	N= 4 箇所
		照査	N= 1 式
		報告書作成	N= 1 式

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
測量業務					
平面測量					
平面測量					明細表 第1号
	式	1			
電子成果品作成費					
	式	1			
直接業務費					
旅費交通費率分					
	式	1			
安全費					明細表 第4号
	式	1			
諸経費					
	式	1			

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務					
設計協議					
設計協議	式	1			明細表 第2号
防火水槽撤去設計	式	1			明細表 第3号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					

明細表 第 2号
設計協議

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ 中間打合せ:1 回					単価表 第 4 号
	業務	1			
関係機関打合せ協議 1 回					単価表 第 5 号
	機関	3			
関係機関との協議資料作成					単価表 第 6 号
	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 3号
防火水槽撤去設計

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計計画					単価表 第 7 号
	式	1			
資料収集整理					単価表 第 8 号
	箇所	4			
現地踏査					単価表 第 9 号
	箇所	4			
防火水槽撤去設計					単価表 第 10 号
	箇所	4			
施工計画					単価表 第 11 号
	箇所	4			
照査					単価表 第 12 号
	式	1			
報告書作成					単価表 第 13 号
	式	1			
1 式 当り					

単価表 第 1号

平面測量

単価表

(1)

金額：

内容：

1 箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	1			[1][2][3] 人件費
測量技師補	人	1.5			[1][2][3] 人件費
測量助手	人	0.5			[1][2][3] 人件費
機械経費 6 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[3]
通信運搬費等 0.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
材料費 2 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
精度管理費 5 % 対象額は摘要欄[3]の計	式	1			
	(	1	箇所 当り		)

単価表 第 2号

防火水槽内部調査(排水作業なし)

単価表

(1)

金額：

内容：

1 箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	0.5			人件費
測量技師 深夜作業	人	0.5			対象外
測量技師補	人	0.5			人件費
測量技師補 深夜作業	人	0.5			対象外
測量助手	人	1			人件費
測量助手 深夜作業	人	1			対象外
	(	1	箇所 当り		)

単価表 第 3号

防火水槽内部調査(排水作業あり)

単価表

(1)

金額：

内容：

1 箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人	1			[1] 人件費
測量技師 深夜作業	人	1			対象外
測量技師補	人	1			[1] 人件費
測量技師補 深夜作業	人	1			対象外
測量助手	人	1.5			[1] 人件費
測量助手 深夜作業	人	1.5			対象外
機械経費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(	1	箇所 当り		)

単価表 第 4号

打合せ

単価表

(1)

金額：

内容：中間打合せ:1 回

1 業務 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1.5			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
	(	1	業務 当り		)
*** 施工条件 *** 中間打合せ回数 : 中間打合せ:1 回					

単価表 第 10号

防火水槽撤去設計

単価表

(1)

金額：

内容：

1 箇所 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	0.5			人件費
技師(B)	人	0.5			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	1			人件費
	(	1	箇所 当り		)

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 8年 6月15日
単価適用地区	高知土木事務所 1 地区(南部地区)
■測量業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
安全費地域	計上しない
安全费率	0.00
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	測量業務
まるめ区分	万円まるめ（業務価格100万円以上）
■設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	その他

積 算 条 件 明 示 書

明示事項（説明書）

【深夜作業】

作業時間帯及び休憩時間帯については、下記を想定している。

作業時間帯	休憩時間帯
21時00分～6時00分	1 時00分～2時00分

特 記 仕 様 書

第1条 共通仕様書の適用について

- 1 本業務は、「高知県測量業務共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。
なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

第2条 業務内容

- 1 本業務は、高知市消防水利整備実施計画に基づき、埋設している防火水槽を撤去するにあたり、撤去方法等の指標の作成及び高知市仁井田外3箇所の防火水槽撤去工事の実施設計を行うものである。

測量業務

(1) 平面測量

撤去範囲及び施工計画を検討するうえで必要となる平面測量を行うこと。
周辺の地形や近接構造物、支障物等を把握するための平面測量を任意座標にて実施するものとする。

(2) 防火水槽内部調査

①防火水槽内部調査（排水作業なし：1箇所）

防火水槽内部に立ち入り、詳細な状況（施設構造、内部寸法、底版の有無等）を把握する。本業務の当該箇所は日中の交通量が多いことが予想されるため、深夜での作業を想定している。

調査箇所：・仁井田（水深：0m水量：0m3）

②防火水槽内部調査（排水作業あり：3箇所）

防火水槽内部に立ち入り、詳細な状況（施設構造、内部寸法、底版の有無等）を把握する。本業務の当該箇所は日中の交通量が多いことが予想されるため、深夜での作業を想定している。また、上記箇所の防火水槽においては既往資料で貯水が確認されているため、ポンプによる排水作業を先行して実施し、内部調査を行うものとする。

調査箇所：・旭町三丁目（水深：4.5m水量：40m3）

・丸ノ内一丁目（水深：3m水量：24m3）

・本町三丁目（水深：3m水量：24m3）

設計業務

(1) 打合せ

業務着手時、中間打合せ1回、成果品納入時の3回を基本とし、業務着手時及び成果品納

入時には管理技術者が立ち会うものとする。

(2) 関係機関打合せ協議

撤去図面(案)作成後、国道の管理者である四国地方整備局土佐国道事務所高知国道維持出張所、県道の管理者である高知県土木事務所及び市道の管理者である高知市道路管理課と協議を行うこと。

(3) 関係機関との協議資料作成

関係機関との協議に必要な協議用資料及び説明用資料の作成を行うものとする。

(4) 設計計画

本業務の目的を十分に理解したうえで、業務を円滑に遂行するため、業務方針や工程、作業体制等を簡潔にとりまとめた業務計画書を作成するものとする。

(5) 防火水槽撤去設計

・資料収集整理

業務を実施するうえで必要な関連資料（施設竣工図や台帳等）や対策箇所における地下埋設物（下水道、上水道、ガス、電気、電話等）資料を各管理者より収集し、形状寸法・埋設位置・深さ等の台帳調査を行うものとする。

・現地踏査

収集した関連資料等をもとに対象箇所の現地調査を行い、内部状況（施設構造、内部寸法等）について把握すること。

・撤去設計

上記で把握した現地状況及び既存施設諸元をもとに撤去設計及び舗装復旧設計を実施する。設計の実施にあたっては、周辺施設や道路交通への影響、経済性等に配慮した撤去方法を検討し、最適な工法について工事図書（設計図面、数量計算書）を作成するものとする。

・施工計画

決定した撤去工法について経済的かつ合理的な施工計画を行うものとする。

(6) 照査

照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行うこと。

(7) 報告書作成

業務の目的を踏まえ、検討の各段階で作成された成果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。

特 記 仕 様 書

第3条 資格要件

1 管理技術者

次のいずれかに該当するもの。

①技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士とし、次のいずれかの要件を満たすものとする。

(ア)建設部門で選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とする。

(イ)総合技術監理部門で選択科目を「建設-鋼構造及びコンクリート」とする。

②一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」とする。

③建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」とする

なお、受託者は技術者の資格要件について、資格者証の写しを監督職員に提出しなければならない。

また、管理技術者は本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡退職等やむを得ない理由により変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了解を得なければならない。

2 照査技術者

①照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。

また、照査技術者は管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

②本業務における照査項目は、業務計画書作成時に作成し、監督職員に提出するものとする。

第4条 成果品の提出

成果品は、以下のとおりとする。

- | | | |
|------|----------------------|----|
| ・成果品 | 報告書 | 1部 |
| | 図面一式A3(平面図、縦断図、横断図等) | 1部 |
| | 数量総括表、数量計算書 | 1部 |
| ・データ | デジタル CD | 2部 |

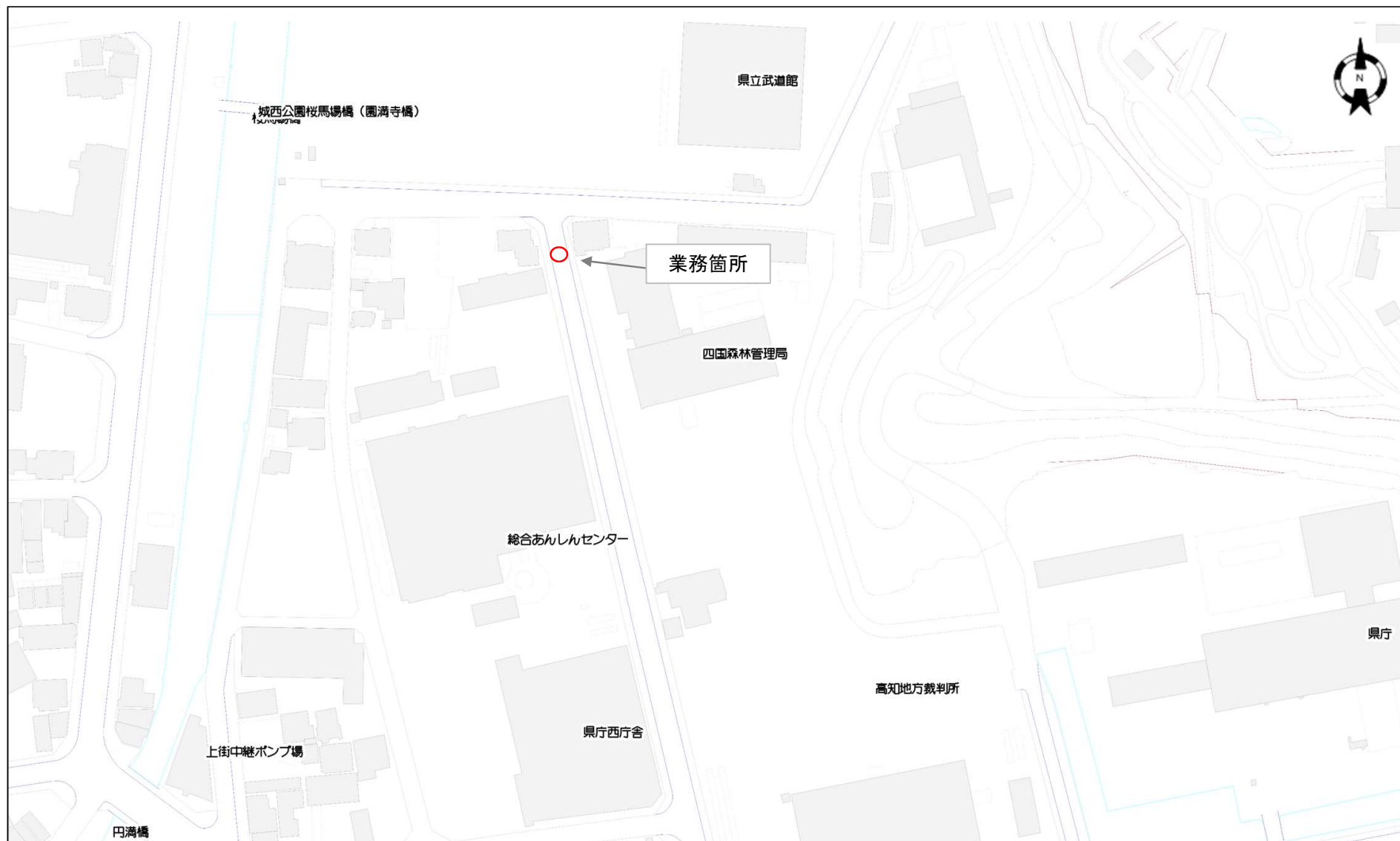
位置図(仁井田1652番5地先)



位置図(旭町三丁目64番)



位置図(丸ノ内一丁目28番)



位置図(本町三丁目44番)

